

浜田 会議所だより



HAMADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



北前船寄港地
外ノ浦
伝統芸能
石見神楽



2021 浜っ子春まつり

ケーブルビジョンで1年ぶり雄姿



令和3年4月29日(木・祝)、石見ケーブルビジョンで「2021 石州浜っ子春まつり」の様子が放送されました。(同 youtube チャンネルも特別番組を生配信)

昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、今年は9団体が時間や場所を分散しての練習模様を紹介し、大名行列や浜っ子ハイヤ、よさこい、吹奏楽などが例年通り踊りや演奏を披露しました。

無観客での開催でしたが、参加された皆様方は市民を元気づけようと熱演。「来年は商店街を練り歩けますように」との思いを込めて行進をしました。

番組では2時間にわたって出演団体のトークや過去のまつりの様子をダイジェストで紹介し、お茶の間になつかしさにぎわいを届け、春の町を明るく活気づけました。

< も く じ >

- 1 P 浜っ子春まつり
- 2 P 会議所月報・新入職員紹介
- 3 P 千本桜スタンプラリー・吉寅商店 新商品品評会
- 4 P 事業再構築促進事業

- 5 P 青年部だより
- 6 P 標準報酬月額の特例
- 7 P 福祉共済制度キャンペーン・会員募集
ジョイメイトいわみ
- 8 P 運輸部会交通安全パレード・ご相談は会議所へ

会議所月報

第237回常議員会の報告 (4月13日開催)

協議事項

1. 会議所会員加入承諾について
 [2月末会員数] 1,167 [3月末会員数] 1,171
 [2021年4月1日現在商工業者数] 2,258
 [組織率] 51.86%
 加入事業所数 : 8 退会事業所数 : 4

- 1号議員職務実行者の変更について
 (株)石田弥太郎商店
 代表取締役社長 石田 崇氏
 (前任者:佐々木 護氏)

報告事項

1. 2号議員職務執行者の変更について
 (株)山陰合同銀行
 浜田支店長 上野 康氏
 (前任者:田中 修司氏)
 イワタニ島根(株)浜田事業部
 代表取締役 森本 吉樹氏
 (前任者:小林 実氏)

2. 令和3年度事務局体制について
 3. 新型コロナウイルス関連対応状況について
 4. 新型コロナウイルス関連事業について
 5. 令和3年度会議日程について

事業説明

- ①「浜田市の新型コロナウイルスワクチン接種について」
 浜田市健康福祉部長 猪木迫 幸子氏
 ②「出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業について」
 浜田市子育て支援課長 龍河 章江氏

新入会員のご案内／ご入会ありがとうございます

SMILEY 屋台 MAICO	代表	橋本 麻衣子	浜田市紺屋町	飲食業
加登田塗装	代表取締役	加登田 幸男	浜田市松原町	飲食業
スカイブルー協同組合	代表理事	吉田 剛	浜田市原井町	水産業
(有)サクラ薬品	代表取締役	大屋 淳二	浜田市野原町	小売業
(株)e-Front 島根支社	島根支社長	佐々木 大輔	浜田市後野町	システム開発業
ULu	代表	佐々木 美香	浜田市熱田町	美容業
(株)森進	代表取締役	森本 充	浜田市熱田町	整体業
食事処 海	代表	横坂 桂子	浜田市原井町	飲食業

窓口にてお待ちしております／新入職員紹介



経営支援課 経営支援係 (4月26日付 新規採用)

記帳専任職員 山崎 千恵

浜田市出身で、市内に家族5人で在住しております。
 地元暮らし、日々お世話になっております企業の方々のお力になれますように、明るく・親切・丁寧なご対応を心掛け、努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い致します。

桜が市民お出迎え スタンプラリー



コースを歩く参加者たち。八重桜が迎えた



顕彰碑除幕式。左から清原正義学長、久保田章市市長、宮田弘会長

令和3年4月10日(土)、「桜を見ながら8000歩」をテーマに、海のみえる文化公園や島根県立大学、ゆうひパークなどをコースに約6キロを歩く千本桜スタンプラリーがあり、親子連れなど約150人が約2時間かけながらウォーキングしました。大学周辺には1000本を超える桜の木があり、市内の名所として広めようと木を植えた住民有志の「浜田市に桜を育てる会」(宮田弘会長)が主催し、浜田商工会議所や市、県立大などが共催。コースには休憩所を兼ねた10カ所のスタンプを押す地点があり、高低差や様々な建物、景色のあるなかを皆さんは歩いていきました。

午前10時半にこども美術館をスタート。天気に恵まれ、八重桜が参加者を出迎えました。また、同日には会の初代会長を務めた故島田康夫さんの顕彰碑除幕式があり、ふるさとの歴史を刻む記念碑がお披露目となりました。

バトウ ブランド化への一歩



浜田商工会議所正副会頭が試食



新商品のチラシ。おすすめレシピが満載

令和3年4月13日(火)、食料品卸売販売の榊吉寅商店(下府町)が、地元で親しまれる白身魚のバトウ(マトウダイ)を使った新商品2点の試食会を開きました。いずれも浜田商工会議所の「活力あるもの・ひとつくり支援事業補助金」を活用した新商品で、肝をふんだんに使った「バトウの肝食べるラー油」、「バトウの肝味噌煮」を会議所正副会頭が試食。新しい地場産品に舌鼓を打ちました。

同社はバトウのブランド化を進めており、今回で第3弾。肝は従来廃棄処分されており、商品化を検討した結果、食品製造の榊シャトラン(金城町)が製造・監修を手がけました。2点ともバトウのだしを使い、地域色を前面に押し出しています。

ラー油は白ご飯や餃子などと組み合わせるのがおすすめです。味噌煮はお酒と合います。地元スーパーや道の駅、同社ネット販売で取り扱うほか、市ふるさと納税の返礼品としても提供していく予定です。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

緊急事態宣言特別枠

上記1.～3.の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数 5人以下	： 100万円～500万円	補助率	中小企業	3/4
	従業員数 6～20人	： 100万円～1,000万円		中堅企業	2/3
	従業員数 21人以上	： 100万円～1,500万円			

- 3月26日、第1次公募を開始しました（4月15日申請受付開始）。
- 第1次公募の締切りは4月30日です。令和3年度にさらに4回程度公募する予定です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyuu-saikouchiku.jp/>



事業再構築補助金
事務局HP

＜問い合わせ先＞ 事業再構築補助金事務局コールセンター 9：00～18：00（土日祝を除く）

【ナビダイヤル】0570-012-088 【IP電話用】03-4216-4080

SEINENBUxDAYORI



[浜田商工会議所 青年部だより - 5月号 -]

事務局：〒697-0027 鳥根県浜田市殿町124-2 TEL.0855-22-3025 FAX.0855-22-5400 E-mail: yeg@hamada-cci.or.jp



パトントッチした佐々木新会長(左)と金田直前会長(右)



4/20 商工会議所大ホールにて総会

令和3年度全体スローガン 『元気』

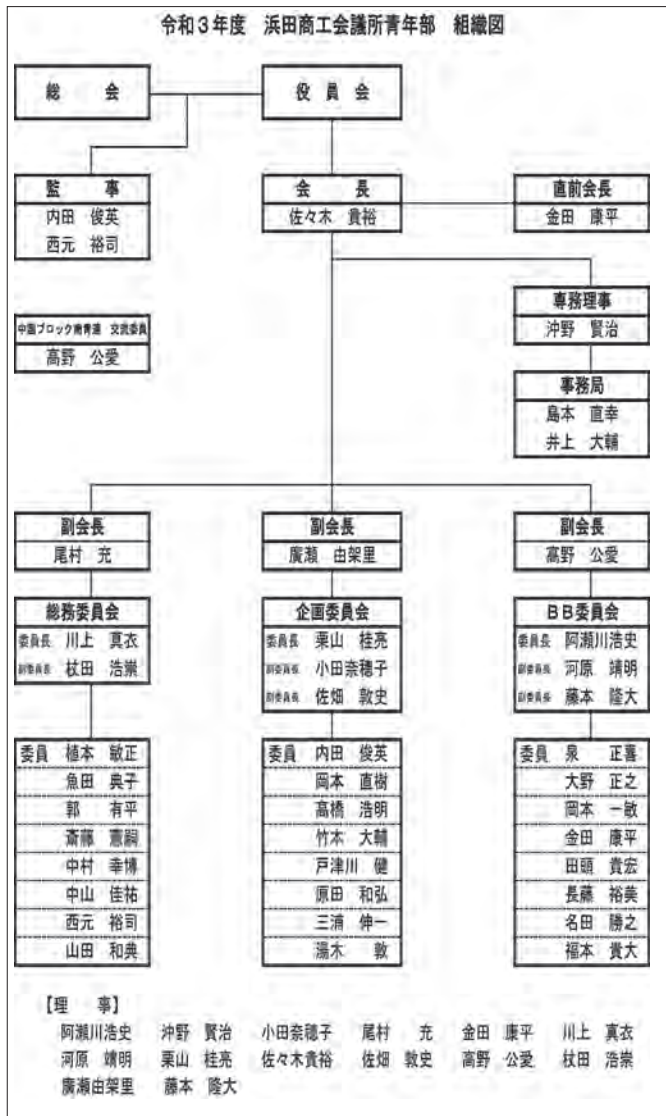
この度、令和3年度浜田商工会議所青年部会長を拝命しました佐々木貴裕と申します。日頃より親会である浜田商工会議所、浜田商工会議所青年部OBの皆様、関係機関・関係団体の皆様、地域の皆様には、当青年部の活動に対しまして格別のご支援とご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般4月20日の総会を持ちまして令和3年度の体制がスタートしました。新たに役職についたり委員会のメンバーも変わったりと、新しい環境で戸惑うこともあるかもしれませんが、それぞれの役割の中での活躍を楽しみにしております。詳しくは組織図を載せておりますのでご覧ください。

さて、昨年は新型コロナウイルスの影響で急な判断が迫られる場面もあり、思うような活動が難しい状況でした。金田直前会長も大分悩まれたのではないかと思います。また“新しい生活様式”なる言葉もでき、今までとは違う状況での生活を余儀なくされました。その変化は浜田市内事業者の皆様にも大きく影響を及ぼしたのではないかと思います。そして今年度もまた、同じような状況がしばらく続きそうです。

そんな中ではありますが、令和3年度は「元気」をスローガンに掲げ、昨年蓄積した感染対策の知識を持って、できる限りの対策の中事業を進めてまいります。活発な意見やおもしろいアイデアを出し合い、楽しい雰囲気の中でメンバー同士の結束も高めていける1年にしていきたいと思っております。

決して状況を軽視しているわけではありませんが、“どうやったらできるか”を念頭に、元気な活動の姿を見ていただくことで、浜田市活性化の一助となれば幸いです。今年度も浜田商工会議所青年部一同どうぞよろしくお願いたします。



事業主の皆さまへ

標準報酬月額の特例改定について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合 健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額の特例改定を延長等します。

令和3年4月から令和3年7月までの間に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、報酬が著しく下がった方のうち、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定（4か月目に改定）によらず、**特例により翌月から改定可能**です。

（なお、令和3年1月から3月までの間に休業により報酬が著しく下がった方についても、令和3年5月末まで申請を受け付けています。）

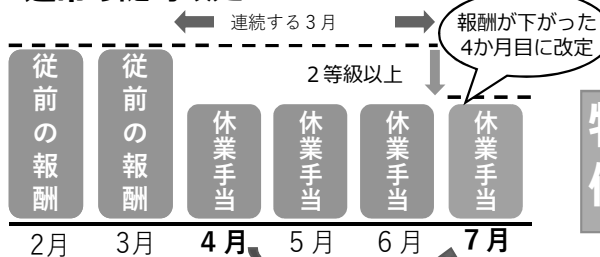
対象となる方

新たに休業により報酬が著しく低下した方の特例（次のすべてに該当する方が対象）

- **新型コロナウイルス感染症の影響による休業（時間単位を含む）があったことにより、令和3年4月から令和3年7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方**
- **著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額（1か月分）が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方**※固定的賃金（基本給、日給等単価等）の変動がない場合も対象となります。
- **本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している**
※被保険者本人の十分な理解に基づく事前の同意が必要となります。
（改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金の額が算出されることへの同意を含みます。）

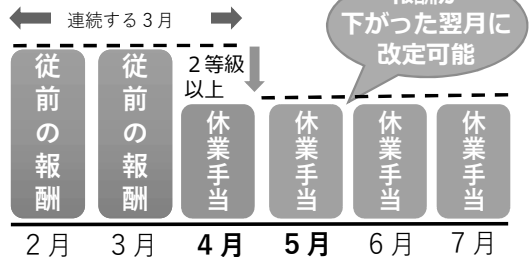
例えば4月から休業手当が支払われた場合
通常であれば4か月目の7月に改定となります。

■通常の随時改定



今回の特例を利用した場合
5月から改定が可能となります。

■今回の特例改定



※申請により保険料が遡及して減額した場合、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

対象となる保険料

- 休業により報酬等が急減した月の**翌月以降の保険料が対象**となります。
※令和3年9月末日までに届出があったものが対象となります。それまでの間は遡及して申請が可能ですが、給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小限とするため、改定をしようとする場合はできるだけ速やかに提出をお願いします。

申請手続について

- **月額変更届（特例改定用）に申立書を添付し管轄の年金事務所に申請してください。**

申請期限 令和3年9月30日（必着）

※管轄の年金事務所へ郵送してください。（窓口へのご提出も可能です。）

※届書及び申立書については日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。

※令和3年1月から3月までの間に休業により報酬が下がった方についても、令和3年5月末まで申請を受け付けています。



より詳しくお知りになりたい方はこちら

年金機構 特例改定延長

検索



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tokureikaitei2.html>

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」のお知らせ

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」を実施!

>>> 期間: 令和3年5月1日(土) ~ 令和3年6月30日(水)

このキャンペーンは、全国の商工会議所が福祉共済制度の一層の充実を目指して組織しています「ベストウイーズクラブ」の統一キャンペーンであり、会員事業所の皆様に広く知っていただき、皆様の福利厚生の実、経営基盤の強化に役立てていただきたいと思いますという主旨によるものです。

本商工会議所職員及びアクサ生命保険株式会社の共済制度推進員がお伺いしました際には、是非ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

<<問い合わせ先>>

浜田商工会議所

TEL : 0855-22-3025

FAX : 0855-22-5400

未加入事業所へ声掛けをお願いします!

浜田市内で営業している商工業者の方であれば、法人、個人事業主、団体を問わずご加入できます。

年会費

法人事業所 11,000円以上 個人事業所 6,600円以上

入会のメリット

- ☆経営改善、経営安定、資金繰り、創業のお手伝いをいたします。
- ☆金融に関する情報や推薦・アドバイスが受けられます。
- ☆各種販売促進事業の情報提供及び参加ができます。
- ☆労災・雇用保険事務の簡略化及び、事業主の特別加入ができます。
- ☆各種共済制度(生命共済・特定退職金等)へ加入ができます。
- ☆決算・申告指導及び記帳代行業務などが利用できます。

安心の福利厚生で会社・従業員を元気に! 良い職場づくりをサポートします!

定期健康診断
受診料助成

全国・身近で
使える
割引優待

みんなの会社 もっと快適 いっぱい笑顔
ジョイメイトいわみ



充実の
慶弔等給付

その他サービスも
多数あります



月々1,000円の会費で大企業並みの福利厚生をご提供いたします

お問い合わせ
お気軽にご相談ください

一般財団法人島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町 116-17 TEL 0855-23-5365

詳しくはHPをご覧ください

ジョイメイトいわみ

検索

運輸部会 春の交通安全パレード



令和3年4月14日(水)、浜田商工会議所運輸部会や浜田東地区防犯協力会などによる『春の交通安全推進パレード』を、黒川町の浜田警察署を出発地点として実施しました。

出発式には今井久晴副会頭や同警察署長の佐々木肇様をはじめ、疫病退治の利益があるとされ石見神楽の演目として親しまれている「鍾馗」が登場。2人の鬼が持つ「飲酒運転」、「新型コロナウイルス」と書かれた横断幕を切り裂き、交通安全とコロナ収束を祈念しました。浜田商工会議所は歩行者や自動車・自転車運転者が交通事故の被害者・加害者にならないよう、今後も交通安全を訴えていきます。

経営全般のご相談は会議所へ

資金繰り支援

税・社会保険・公共料金

給付金

設備投資・販路開拓支援

経営環境の整備



当所では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しています。各制度の内容や、事業への影響や経営における全般的なこと等ご相談ください。
ホームページは右記 QR コードからもご覧いただけます。



【相談窓口】 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025
(受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

浜田で買って 浜田で使って 浜田を元気に！！



＜ご購入場所＞
浜田商工会議所または販売店にて
ご購入いただけます。